




# 「ソーシャル・イノベーション・パイオニア」プログラム

## 1. 「ソーシャル・イノベーション・パイオニア」プログラム

デロイトトーマツコンサルティング(以下、DTC)では持続可能な社会の構築に向けて、特定の課題分野において高いビジョンを掲げ、革新的な取り組みを行っている非営利団体やソーシャル・ビジネスを広く募り、応募のあった中からDTCの専属チームによる無償のコンサルティングを通じて成長支援するプログラムを実施します。社会課題を解決し、インパクトを生み出すことを期待される団体の成長を支援することを目指しています。

## 2. プログラムの背景

DTCは、個々のクライアントへのサービスの提供という枠にとどまらず、持続可能な社会の構築という観点から、克服すべき課題について積極的に提言し、その解決につながる新たな事業機会を創出するために、自ら率先して行動するプロフェッショナル・ファームになることを目指しています。こうした「社会課題解決」に関わるDTCの取り組みは、現在、以下の3つのテーマを中心に推進されています。

対象テーマ	DTCの基本方針
 Sustainability	地球環境を保全するために、気候変動に対応し、持続可能な生産消費形態を追求する
 Opportunity	誰もが能力と意思に応じて可能性を追求できる、包摂的で多様性を尊重する経済・社会システムを実現する
 Resilience & Accessibility	安全で開かれた公共サービス、公共インフラを整備し、強靱でしなやかな社会を構築する

## 3. プログラムの目的と概要

複雑化する社会課題の解決には、企業や行政だけでなく、個々の分野の課題を熟知し、先進的な活動を行う非営利団体や社会起業家の方々が、これまで以上に大きな役割を果たすことが期待されています。このような視点に立ち、DTCでは、従来から、非営利団体に対する支援や、非営利団体と企業、行政などとの間の効果的な連携の推進などに取り組んできています。

(ご参考: CSR活動 ~デロイトトーマツコンサルティングのPro Bono <http://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/about-deloitte/articles/dtc/csr.html>)

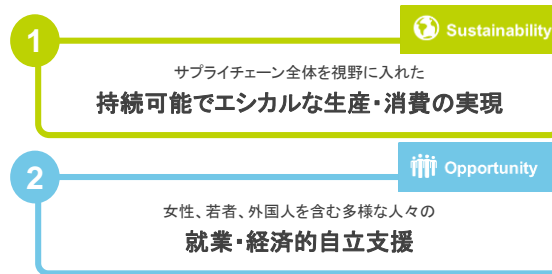
このたび創設する「ソーシャル・イノベーション・パイオニア」プログラムでは、DTCがCSRとして非営利団体に限定して従来から提供してきた支援活動を一歩進め、支援の対象を、国連が採択した「持続可能な開発目標(SDGs)」とも関連する特定の課題分野において高いビジョンを掲げ、革新的な取り組みを行っている非営利団体やソーシャル・ビジネスまで広げます。希望する団体・企業は公募し、応募のあった中から、活動の成長・拡大を通じてより一層優れた社会的インパクトを生み出していただくと期待される団体・企業を、「パイオニア」として選定します。

選定された「パイオニア」団体・企業に対して、DTCの専属チームによる無償のコンサルティングを提供します。

対象団体・企業の抱える課題やニーズを踏まえながら、具体的な検討テーマ・内容を設定し、弊社の通常のビジネスと同等の品質と専門性に基づくコンサルティングを行うことで、当該団体・企業の成長をさらに加速すると共に、そこから生み出されるインパクトを最大化することを目指します。

#### 4. 公募対象・応募資格

今回の公募の対象となる団体・企業は、**以下に掲げる①または②のいずれかの分野において課題解決に取り組む非営利団体およびソーシャル・ビジネス**とします。いずれも、DTCが注力している前記のテーマに関わる諸課題の中で、非営利団体およびソーシャル・ビジネスの優れた知見・アイデアを活かした潜在的なイノベーション機会が大きいと見込まれる分野です。



- ・ **「非営利団体」**には、特定非営利活動法人、認定特定非営利活動法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人などが含まれます。
- ・ **「ソーシャル・ビジネス」**とは、会社法人形態(株式会社、有限会社、合名会社、合資会社、合同会社)を取りつつも、特定の社会課題解決を事業目的に掲げ、それに関わる事業活動から事業収益の相当部分を得ている事業体を指します。

ただし、以下のいずれかに該当する組織・団体は、本プログラムに応募することはできません。

1. 公認会計士法等の法令および日本公認会計士協会が定める倫理規則等ならびに各国の相当する法令、規則等に定める独立性に抵触する団体(※ DTCが属するデロイト トーマツ グループ([http://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/about-deloitte/topics/about-deloitte.html?icid=bottom\\_about-tohmatsum-group](http://www2.deloitte.com/jp/ja/pages/about-deloitte/topics/about-deloitte.html?icid=bottom_about-tohmatsum-group))が監査・保証業務を提供している又は提供する予定の企業・団体 等)
2. 特定の政党、政治団体、宗教を支持・支援している団体
3. 反社会的組織・勢力と関連のある団体

#### 5. 応募期限

2016年6月30日(木) 午後5時

#### 6. 応募期限

DTCウェブサイト上に開設されている所定の申込み専用サイト(<https://dct.smartseminar.jp/public/application/add/311>)にアクセスし、必要事項を入力してください。お申込みいただいたe-mailに「応募フォーム」が送られてきますので、「応募フォーム」に必要事項を記載して、前記の応募期限までに専用メールアドレス [pioneers@tohmatsum.co.jp](mailto:pioneers@tohmatsum.co.jp) 宛てに送信・提出してください。

①お申込み	②応募	③第一次選考結果
お申込みサイトにアクセスし、必要事項をご入力ください。	お申込みいただいた方に応募フォームを送付いたしますので、必要事項をご記載の上、専用メールアドレス宛に送信・提出してください。 <b>※2016年6月30日(木)午後5時まで</b>	第一次選考結果を①でいただいたメールに通知させていただきます。

#### 7. 選定方法

応募いただいた団体・企業の中からDTC内で定めた選考方法に従い、本プログラムによるコンサルティング支援を実施する団体を選定します。選定は以下のステップで実施します。

##### 一次選考(書類選考):

前記の「応募方法」にしたがってご提出いただいた応募書類に基づき、二次選考に進んでいただく団体を選定いたします。

##### 二次選考(ヒアリング実施):

一次選考で選定された団体に対して、今後のコラボレーションのニーズや可能性などを中心にヒアリングを実施し、最終選考の対象となる団体を選定いたします。

##### 最終選考・契約締結:

二次選考を通過した団体に対し、改めてコンサルティング支援ニーズを確認させていただき、それを踏まえて、DTCから支援内容に関する提案書を提示いたします。提案書には、支援の範囲、支援内容、支援スケジュール、DTCの支援体制を記載いたします。この提案書に基づき、双方の合意を確認し、合意内容を反映させた契約書を締結いたします。(なお、DTCが提示する契約条件に同意いただけない団体、および、DTCの支援のもとに主体的なプロジェクト運営を行うことができないと判断される団体については、選考対象外とさせていただきます。)

※ 選考結果の理由等は回答いたしかねますので、ご了承ください。

## 8. 今後のスケジュール(予定)

- ・ 6月30日 公募締切
- ・ 7月末頃 第一次選考終了・各団体に結果通知
- ・ 9月初旬 第二次選考終了・各団体に結果通知
- ・ 10月初旬 最終選考を経て、対象団体(=「パイオニア」)と契約締結
- ・ 10月末までに 対象団体(=「パイオニア」)の発表、コンサルティング支援開始

### 【ご参考】英国デロイトでの「ソーシャル・イノベーション・パイオニア」プログラムの実績

「ソーシャル・イノベーション・パイオニア」プログラムは、元々、英国におけるデロイトのメンバーファームであるDeloitte LLP（以下、“英国デロイト”）によって始められたものです。英国デロイトでは、同プログラムの下で2013年から2015年までの直近3年度の間に、以下のような成果を上げています。

- ・ **合計58の団体**(非営利団体、又は、ソーシャル・ビジネス)に支援を提供
- ・ **のべ2,000名の英国デロイトメンバー**が活動に携わる
- ・ **合計10,000時間(2百万ポンド相当)**に及ぶコンサルティングの提供
- ・ それ以外にも、個別セミナーや、対象団体の事業成長に向けたネットワーキング機会の提供などを幅広く実施
- ・ 対象団体の事業収入は、**平均で35%増加**
- ・ 対象団体において、**合計200名分**の新規雇用機会が創出された

さらに詳しい情報については、英国デロイトの関連サイト(<http://www2.deloitte.com/uk/en/pages/about-deloitte-uk/topics/social-innovation-pioneer-programme.html>)を参照ください。

## デロイトトーマツコンサルティング合同会社

CSR・SDGs推進室

「ソーシャル・イノベーション・パイオニア」プログラム事務局

〒100-6390 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング

Tel 03-5220-8600 Fax 03-5220-8601

E-mail [pioneers@tohmatu.co.jp](mailto:pioneers@tohmatu.co.jp)

[www.deloitte.com/jp/dtc](http://www.deloitte.com/jp/dtc)

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループWebサイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

デロイト トーマツ コンサルティング(DTC)は国際的なビジネスプロフェッショナルのネットワークであるDeloitte(デロイト)のメンバーで、日本ではデロイト トーマツ グループに属しています。DTCはデロイトの一員として日本のコンサルティングサービスを担い、デロイトおよびデロイト トーマツ グループで有する監査・税務・法務・コンサルティング・ファイナンシャルアドバイザーの総合力と国際力を活かし、あらゆる組織・機能に対応したサービスとあらゆるセクターに対応したサービスで、提言と戦略立案から実行まで一貫して支援するファームです。2,300名規模のコンサルタントが、デロイトの各国現地事務所と連携して、世界中のリージョン、エリアに最適なサービスを提供できる体制を有しています。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。